

林業研究会と連携した森林づくり

山形県庄内総合支庁森林整備課 主任専門林業普及指導員 阿部正己

1 はじめに

林業の採算性悪化や高齢化の進行等により、森林整備の意欲が減退した森林所有者が増加傾向にあります。またその一方では、自分で森林の手入れを行いたいが、具体的な整備の方法が分からず放置している、という森林所有者の声も聞く機会もあります。

このような状況をそのままにしておくと、森林整備に対する関心・意欲の低下とそれに伴う手入れ不足森林の増加により、地域の林業を取り巻く環境がさらに悪化し、森林の公益的機能が低下する恐れもあります。

そこで山形県庄内総合支庁では、地域の林業研究グループである「庄内林業研究会」と連携して、森林所有者等対象の各種研修会の開催や、緑の少年団対象の森林整備体験活動等を実施し、森林・林業の普及啓発活動や森林所有者の施業意欲の喚起に取り組んできました。

2 地域の概要について

山形県庄内地域は、県の北西部に位置し日本海に面した地域です。

地域の森林は、庄内平野を挟んで、東側にスギ人工林を主体とする里山林とその奥の自然林、西側はクロマツ人工林を主体とする海岸林となっています。

民有林の人工林率は約54%であり、県平均39%より高い地域となっていますが、その大部分を占めるスギ林は育成途上の段階（間伐対象の4～12齢級の割合：70%以上）となっています。

3 庄内林業研究会について

庄内林業研究会は、「庄内から荒廃林を無くそう」という目標を掲げ、平成19年3月に発足しました。会員は、山形県林業士会の会員、山の活用に取り組む人、山に興味のある人などで構成され、現在は総勢29名が森林整備のほか山菜・きのこの栽培や竹炭作りなど、それぞれの得意分野で活動を行っています。

会では、森林所有者に山に関心を持ってもらい、自分の山に足を運んでもらえるよう、森林整備の方法や森林の活用方法の指導等を積極的に行っています。

4 取り組みの内容

平成19年度から意欲の低下した森林所有者等を対象にした各種研修会等を開催したほか、平成23年度からは森林・林業の未来の担い手となる子供達について、森林整備体験活動などを実施しました。

なお、これらの活動では、活動内容等の企画調整や広報等の事務・機材の準備等を県で行い、現地での講師等を庄内林業研究会で行う形で、役割を分担しながら実施しました。

(1) 研修会等の開催について

地域の森林資源の状況を踏まえ、間伐研修会として間伐の必要性や種類・選木等についての研修を実施し、間伐の促進を図りました。さらに、地域からの要望が多いチェーンソーの整備・目立ての方法や安全な伐倒作業についても研修に含めることで、なるべく多くの方から研修に参加してもらえるようにするとともに、安全で適正な間伐作業の推進に留意しました。また、優良材生産・トビクサレ等の予防のため、枝打ち作業についても研修を行いました。



安全な伐倒作業の指導状況



チェーンソー整備指導状況

この間伐研修会は、要望のある地域を中心として開催し、昨年度までに、計12回の開催で延べ375人の参加がありました。なお今年度は、研修内容の見直し等により間伐研修会は実施しておりません。

また間伐研修以外にも、森林所有者の所得向上と林産物の振興を図ることを目的に、スギ林内を利用した山菜栽培研修会やきのこ栽培研修会等も実施してきました。今年度までの実績は、計14回の開催で延べ342人の参加がありました。

間伐研修会を実施した箇所は、「間伐展示林」として整備し、看板を設置しました。これは、身近な場所に「間伐の見本」を示すことで、近隣の森林所有者に対し、間伐についての興味や意欲を少しでも引き出すことを目的として実施しています。



きのこ栽培指導状況



間伐展示林状況

(2) 休日林家支援事業について

これは、主に休日しか活動できないサラリーマンの方などのうち、所有する山林の整備をしたいが具体的な方法が分からないという森林所有者に対して、現地で直接整備方法の指導などを行うものです。

事業の手順は以下のとおりです。

所有者は、申込書に樹種・林齢や施業履歴・希望する森林の姿などを記載して申し込みを行います。申込みを受け、隣接地との境界が明確であるかなど確認をした上で現地の調査を行い、調査した結果に基づき森林診断書を作成します。

その後、必要な整備の内容について、森林所有者に提示・説明します。

整備について同意が得られた場合は、見本林として所有者と一緒に0.1ヘクタールほど整備を行います。その後、所有者の方には、見本林を参考に引き続き森林整備を行っていただく、というものです。

現地では、間伐方法や安全な伐倒作業についての指導のほか、チェーンソー整備の指導やきのこ・山菜栽培等についての会員との情報交換など、積極的な交流が行われ、所有者の方からは好評でした。

この事業は、平成20年度から実施し、今年度までの6年間で20件の指導を行いました。



見本林整備指導状況



安全作業の指導状況

(3) 「小・中学生に対する森林整備体験事業」について

この活動では、「森林の持つ役割を考え、森の恵みを体験することで、森林を手入れすることの大切さを知ってもらいたい」と考え、地域の緑の少年団と連携した活動を企画しました。

森林内を散策しながら樹木観察や木の実の採取体験等をした後、森林の役割・必要性等について学びます。スギ林では、間伐作業の実演も見学しました。

危なくないように、会員が補助しながら、丸太切りを体験してもらいました。子供達は、チェーンソーの音や切れ味に驚きながら、夢中で切っていました。

その後、次回の活動である「きのこの森」のほだ木準備として、のこぎりで広葉樹の伐

採、玉切り体験を行いました。

今年度までの実績は、3回開催し延べ57人の参加がありました。



森林についての学習



チェーンソー体験

(4)「きのこの森づくり事業」について

この事業は、「きのこ栽培の体験等を通して、森林やきのこへの興味・関心を深めてもらいたい」と企画しました。

森林整備体験と同様に、地域の緑の少年団を主な対象に、きのこについての基礎知識を学び、ヒラタケ・シイタケなどの植菌体験を行いました。植菌では、前回の森林整備体験活動で作成したほだ木も使用しました。

現地では、以前植菌したほだ木からの収穫体験のほか、野生きのこを採取し持ち帰って図鑑で調べるなどして、きのこについての理解を深めました。

今年度までの実績は、3回開催し延べ99人の参加がありました。



植菌体験



収穫体験

5 活動の成果

森林所有者等を対象にした間伐や山菜・きのこ栽培等の研修会では、今年度までで計717人からの参加がありました。意欲の減退した森林所有者等に対して、自分の山への関心を高め整備等を行う「きっかけ」とすることができたと思います。

また、間伐展示林を整備することで、間伐研修を実施した箇所だけでなく、周辺の所有者等地域への波及効果も期待できるものと考えています。

休日林家支援事業では、今年度までに20件の申込みがあり、現地での指導や見本林整備を行いました。この事業の実施により本格的に森林整備に取り組み、新たに研究会に入会する方も出てくるなど、少しずつではありますが地域で森林・林業への理解者が増えている状況です。

児童生徒対象の緑の少年団との活動では、今まで6回活動し延べ156人の子供たちが楽しみながら、森林の役割や手入れの大切さなどを体験しました。特に、チェーンソー体験やきのこの収穫など初めての体験が子供達には好評であり、森林・林業に関心を持ち理解を深めることができました。

6 活動を実施しての課題、今後の方針について

今後は、参加者の活動を継続的なものに発展させることが最大の課題であり、以下の取り組みを実施していきたいと考えています。

- ・研修等の受講者が所有林で継続した森林整備活動を行っていくための支援策として、それぞれの状況に合わせた整備方法の指導や、地域のリーダー的な森林所有者の紹介等によるネットワーク化の促進
- ・緑の少年団との活動では、単発的な体験活動だけでなく、森林整備体験で伐った木をほだ木に利用したり、以前植菌したほだ木からきのこを収穫したりするなど、同じ場所で複数年活動することで、より森林に親しみ・森林の恵みを感じられるよう、「次につながる」活動の企画

これからも、庄内林業研究会と連携しながら、各種研修会の開催や体験活動等の実施により、地域の森林・林業の理解者を増やし、森林づくり活動の促進を図っていきたいと考えています。